

# 叙想法現在<sup>1)</sup>を学習する視点

長久保 礼一

## 1. はじめに

叙想法現在は学校文法において十分な説明がなされてこなかったように思われる。英文法の参考書で体系的に叙想法現在の現象を記述したものは皆無に等しい。その要因は、20世紀初頭にBradleyが「30年もすれば叙想法の語形は *were* を除けば消滅するだろう」と述べたように古風でまれな現象と考えられていることと無関係ではないだろう。

ところが、現実に叙想法現在はアメリカ英語に特徴的であるばかりでなく、イギリス英語でも広く使われるようになってきている(詳細は3章で触れる)。例えば現代英語において、補文が *be* で現れる叙想法現在は一般的である。

(1) It is vital for France and its image that Mr Le Pen *be* kept out of the second round this time. (*The Economist*, 2007/4/14[11])

(2) Equally important, we must abolish federal rules requiring that government documents—including ballots—*be* printed in multiple languages.

(*The Japan Times*, 2007/4/17[13])

このように広く一般的に使用される現象であるならば、学習者に対して叙想法現在の体系的な理解を呈する必要がある。以下、叙想法現在の全体像を示した後で1990年代の英語コーパスから使用実態を観察し、この現象を学習する際の留意点を挙げることとする。

## 2. 現代英語における叙想法現在の用法

### 2. 1 全体像をとらえる

細江(1973:28)は叙想法現在の意義職能を「ある事柄を事実としてではなく(その事柄が事実であってもよいが)、ただわれわれの念頭に浮かべられる考え方、脳裡に構成されるか、または反映される想として述べるものである」と説明している。現代英語にて

おける叙想法現在は、現在または未来の事柄を事実としてではなく、話者が想像・仮定・願望したことなどとして述べる動詞の形態のことを指す。<sup>2)</sup> 叙想法現在が生起するのは、統語的には図1のように独立節、名詞節、副詞節の環境においてである。

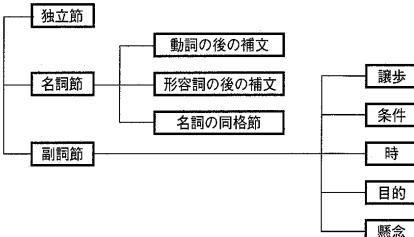


図1 叙想法現在の全体図

独立節中に生起する叙想法現在は一般的には optative subjunctive<sup>3)</sup>として知られている。形式化された生産性の低い表現として使用されている。

(3) a. *Far be it from me to spoil the fun.*

b. *So be it.*

c. *Suffice it to say we lost.*

d. *Long live the Republic!*

e. *God save the Queen!*

(Quirk et al. 1985:839)

これらの表現は現代英語では文頭に法助動詞の *may* を用いた場合には格式ばらずに生産性が高くなっている。願望を表す諸々の文で使用されている。

(4) a. *May the best man win!*

b. *May you always be happy!* (Ibid.)

名詞節中に生起する叙想法現在は動詞の後の補文、形容詞の後の補文、名詞の同格節の3つの環境下で見られる。Quirk et al. (1985:1182) は *demand*, *insist*, *recommend*, *request*, *suggest*など36の動詞を從属節において叙想法現在をとる動詞として

列挙している。ただし、*insist*に関しては補文が「事実」を表すときには(5a)のように叙実法をとり、「想」を表すときには(5b)のように叙想法現在をとる。

- (5) a. She *insists* that he *is* guilty of fraud.
- b. We *insist* that he *be* admitted to hospital immediately. (Quirk et al. 1985:157)

「想」はまだ実現していない未来のことを表すので、事実を主張する場合には叙想法現在とは共起することではなく、叙実法が使われる。同様に*suggest*も補文の内容が事実であるときには「暗示する」とか「ほのめかす」の意味で使われ、補文中では叙想法現在が使われない。学習者に対しては補文の陳述が「事実」か「想」なのかという視点をもたせたい。

形容詞に関しては(6)のように「義務」や「必要性」などを含意する語の後に叙想法現在が生起する。

- (6) appropriate, essential, important, necessary, vital, compulsory, fitting, impossible, obligatory, crucial, imperative, improper, proper advisable, desirable, preferable

(Ibid.:1224)

形容詞の場合も動詞の場合と同じように補文において*should*が叙想法現在の代用として機能するが、(7)に挙げる形容詞の場合 *should* は生じることがあっても叙想法現在は生じることがない。

- (7) awkward, curious, disastrous, dreadful, extraordinary, fortunate, irrational, logical, odd, peculiar, sad, silly, tragic, unfortunate, alarming, annoying, depressing, disappointing, embarrassing, frightening, irritating, perplexing, pleasing, shocking, surprising

(Ibid.)

細江(1973:291)の指摘によると、歴史的には(6)の形容詞も(7)の形容詞も区別なく叙想法が使われていたという。しかし、現在では(7)に挙げる主に感情を表す形容詞の後に続く補文では*emotional should*<sup>10</sup> か叙実法しか使われなくなっている。現代英語で(6)の形容詞に対しては叙想法現在が生起しても(7)の形容詞には生起しないという事実を踏まえると(7)の形容詞に続く補文中の *should* は叙想法現在の代用形とは言いにくい。

名詞の同格節で生起する叙想法現在は義務や命令を意味する動詞から派生した名詞でみられる。代表

的な名詞は *suggestion, recommendation, decision, demand, insistence, necessity, proposal, requirement, rule* などである。

- (8) *The suggestion that the new rule (should) be adopted* came from the chairman.

- (9) There was a recommendation that she (should) be promoted.

(Quirk et al. 1985:1262)

最後に叙想法現在が副詞節で生起する環境を述べる。意味で分類すると譲歩、条件、時、目的、懸念の5つの領域で観察される。譲歩に関しては(10)のように生産性の低い形式化された表現で使われるものと(11)のようにそうではないものがある。<sup>5)</sup>

- (10) a. *Come what may, we will go ahead with our plan.*

- b. *Be that as it may, we have nothing to lose.* (Quirk et al. 1985:157-8)

- (11) a. Whatever *be* the reasons for their action, we cannot tolerate such disloyalty.

- b. Whether she *be* right or wrong, she will have my unswerving support.

(Ibid.:1012)

以下、条件(12)、時(13)、目的(14)、懸念(15)の事例を挙げる。

- (12) *If that be the case, you shall hear from me often enough;* (Chesterfield 1986:1)

- (13) *The rustic sits waiting till the river run dry* (Carlyle). (Jespersen 1933:296)

- (14) *And busy caterpillars hasten That no time *be lost*.*—Rossetti, *Summer*. (細江, 1973:255)

- (15) *The President must reject this proposal, lest it cause strife and violence.*

<formal> (Quirk et al. 1985:158)

叙想法現在が生起する条件として根底には、まだ実現していない未来のことを述べる考え方がある。意味的観点から「想」という考え方で図1のいづれの生起パターンも説明できる。

## 2.2 法助動詞による叙想法代用形

叙想法現在は(16)のように現代英語では法助動詞が代用形として使用されることがある。独立節では *may*のみが用いられるが、名詞節(17)や副詞節(18)では補文の意味内容によって法助動詞が決定される。

## (16) 独立節—may

名詞節—may, might, shall, should, can, could, ought to, must

副詞節—may, might, shall, should, can, could, ought to

(17) a. It is particularly requested that Miss sharp's stay in Russell Square *may* not exceed ten days.

b. It is required on the part of Madame, that Monsieur *shall lay* the whole night through in his robe de chamber.

c. Further, your orders are that in addressing Christian prisoners, the manners, and tome of your men *must express* abhorrence and contempt.

d. I desired that it *should be opened*.

(細江, 1973:118-120)

(18) a. Just sit in the corner there, that your footprints *may not complicate* matters.

b. My mother will call the baby Alfred so that we *shall never forget* you.

c. They sent her out of the room during the courses, so that they *could talk freely*. (Ibid. 257-260)

しかし、主にshouldが叙想法現在の代用を担ってきたようである。細江(1973:123)はshouldを次のように特別なものとして扱っている。

(19) 同じ条件の下に置かれた場合にはshouldのほうがshallよりもはるかに穏やかな響きを有する。私が年來叙想法に対する相当句の存在を唱え、また、叙想法代用のmay, shallなど称し(これらは更に正しくは、may, shallを助動詞とする句動詞というべきではあるが)つつ、ひとり「should + 不定詞」に対しては「仮装叙想法」(Disguised Subjunctive)という名称を与えているのは、実にそのshouldが、叙想法相当句に用いられるすべての助動詞の中では最も個性弱く、その表現の漫然たることが古来の純叙想法に最も近いからで、決して無意味に異名を立てたのではなかった。

いくつもの法助動詞がある中で、shouldは頻度の点で出現する割合が高い。細江のいうように叙想法本来の機能に最も近い可能性がある。

ところで、大塚(1976:93)は「現代に較べると、シェイクスピア時代には、まだ仮定法がかなり使用されている。これは、現代の英語とシェイクスピア時代の英語との重要な差異といわなくてはならぬ。仮定法の衰退は、簡潔になろうとする言語表現の一般的の趨向によるものであるが、その原因の1つとして、色々の助動詞の発達を見逃してはならぬ。昔ならば仮定法を用いて表現していたところを、助動詞がその任務を代行するようになったのである」という。副詞節における叙想法現在に関しては、現代英語ではまれな現象になっているようと思われる。直説法か法助動詞を使用するほうが一般的であるようだ。名詞節の場合、(20)のように今日の英語では叙想法現在が生起しないような動詞であってもシェイクスピアの時代にはそれが使われていた。

(20) I hope he *be* in love.

*Much Ado about Nothing.* III. ii. 17.

(大塚, 1976:99)

シェイクスピア時代以前はさまざまな意味を含意していた想が1つの言語形式(叙想法現在)で表されてきたが、法助動詞の発達とともに意味の違いをいくつかの法助動詞で表すようになった。例えば、(20)の場合には法助動詞のwillが使われ、副詞節の場合でも目的を表す節はmay、懸念を表す節にはshouldなどというように想を表す言語形式の幅が拡がったといえる。

### 3. 動詞 order の使用実態の観察

補文で事実ではなく、想を表す傾向の強い動詞としてorderを取り上げて使用実態を観察する。Quirk et al. をはじめ多くの文法家が(21)のように補文でshouldが生起するのがイギリス英語の特徴で、アメリカ英語では叙想法現在を使うと説明してきた。

(21) The employees have demanded that the manager

resign.	<esp AmE>
should resign	}
resigns	<esp BrE>

Quirk et al. (1985:157)

そこで、現代英語の代表としてWordbanks Online<sup>⑥</sup> ゴーパスから1990年代の英語から地域差と統語的特徴を探る。

### 3. 1 地域、レジスターにおける差

叙想法現在と法助動詞shouldの生起分布を図2に示す。サブコーパスの内訳はオーストラリアの新聞(AU), イギリスの本(UKB), イギリスの話し言葉(UKS), イギリスのTimes紙(UKT), アメリカの本(USB), アメリカの話し言葉(USS)の6領域である。

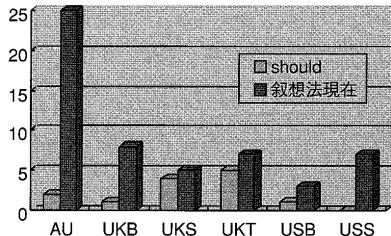


図2 order の生起分布

どのレジスターにおいても叙想法現在の出現頻度がshouldを上回っていることは注目に値する。オーストラリアの新聞においてはshouldの生起数が2回に対して叙想法現在は25回現れる。一般的にオーストラリアの英語はイギリス英語の特徴を残していると言われるが、叙想法現在に限って言えばそのように言い切るには問題がある。もちろん、イギリス英語でも叙想法現在を広く使うようになってきているという変化があることを無視できない。

### 3. 2 統語的特徴

叙想法現在が広範囲にわたって観察されることは前節で述べた通りだが、そこには2つの統語的特徴がみられる。1つは補文においてbeが出現する割合が高いことである。つまり、補文では受動態が頻繁に使われる。イギリス英語にはshould beの形式もみられた。(22), (23)にそれぞれの用例を挙げる。

- (22) a. Justice Martin Moynihan ordered copies of 14 files *be* provided to the state, provided it not disclose the identities of the women.

(oznews0010, Thu 23 Feb 1995)

- b. It ordered that she *be* dismissed as a disciplinary penalty.

(times0001, Wed 1 Nov 1995)

- (23) The judge ordered that Brocket *should*

*be arrested unless the surety was signed in 24 hours.* (times0012, Wed 20 Dec 1995)

頻度数では補文で能動態が14、受動態が54生起し、受動態が生起する割合は能動態の4倍弱であった。

2つ目の特徴としては補文標識のthatが省略されることがあるという点である。補文でshouldが生起する場合にthatが省略される例は1例も見つからなかった。しかし、叙想法現在の場合にはthatを伴う例が39例、thatが省略される例が16例であった。ところで、Bolinger(1972:24)は例えば、I asked you be there. では、askは不定詞付き対格構文(V+目的語+不定詞節)をとるので、文処理の上で曖昧になってthatの省略が許されないが、I demand you be there. はもともとdemandが間接目的語をとらないので曖昧さが生じることがなく、thatが省略されても問題がないと述べている。動詞orderは不定詞付き対格構文のため補文標識の省略は起こりにくいようと思われるが、実際には形式ばった文章に特徴とされる叙想法現在が使用される環境でthatが省略されているのは注目に値する。一般に補文標識thatは口語体では省略されやすい<sup>17)</sup>と言われるが、形式的であった叙想法現在が碎けた文体などでも使用されるようになったことと無関係ではないだろう。実際、図2に示すようにイギリスの話し言葉コーパスではshouldの使用を上回っている。

### 4.まとめと学習における留意点

現代英語の使用実態を踏まえた場合、「叙想法現在がアメリカ語法で、shouldがイギリス語法」と言い切るには問題がある。叙想法現在は英語圏で広く見られる現象で、受け身で使用されることが多く、beが現れやすいことは大きな特徴である。(22)や(23)の用例や筆者によるその他の動詞の観察から主節の主語には権威主義的なNPが頻繁に現れることも際立っている。動詞の後の名詞節に生起する叙想法現在は最も生産的なので、学習者は(24)のような統語パターンを理解すれば作文などにも応用できる。

- (24) 行為の実現性を強く期待できるNP + order  
[demand, suggest, insist, request, etc.] that  
NP be p.p. ~

さらに、叙想法現在に「想」という発想を持ち込むことで、叙実法と一線を画することができる。

学習者には全体像を提示してから定型化された独

立節、現代英語で生産性の高い名詞節、讓歩、目的、懸念を中心とした副詞節での叙想法現在の振る舞いを法助動詞とパラレルに説明していくは体系的な理解力に資することだろう。

讓歩の副詞節においても叙想法は生産的に使用されているが、その考察と学習視点は別の機会に譲りたい。

## 脚注

<sup>①</sup> 筆者は細江(1973)にならって事実(fact)に対し話者の心中の考えを「想」(thought)という言葉を使用する。形式ではなく、意味に立脚した法のとらえ方をすれば従来の直説法、接続法、命令法のような言葉よりも文法用語としてわかりやすいためである。

<sup>②</sup> 叙想法現在は伝統文法家においてCurme, Onions, Poutsma のように意味に基づいて分類する立場とSweetやJespersenのように形式に基づいて分類する立場の学者が多い。Nomura(2006:155)を参照。

<sup>③</sup> 細江(1973)によると印欧祖語にはindicative, subjunctive, optative, injunctive, imperative の5叙法(mood)があったようである。injunctiveはimperativeと密接な関係があったようであるが、紀元前700年ごろにはなくなっているという。ギリシア語では元来、subjunctiveは'will'をoptativeは'wish'を表し語形上の差異もはっきりしていたが、英語では両叙法はsubjunctiveとして1つの叙法として語形上の区別をもっていない。叙法は動詞の語形でindicative, subjunctive, imperative の3叙法が存在する。Quirk et al.はoptative subjunctiveという用語を用いているが、同時にformulaic subjunctiveでもあり、決まった表現でしか使われないのが特徴だという。

<sup>④</sup> このshouldは文法家によってさまざまな名称で呼ばれている。Jespersen(1933)はemotional should, Coats(1983)はquasi-subjunctive, Quirk et al.(1985)はputative should, 細江(1973)は仮装叙想法と呼んでいる。

<sup>⑤</sup> 八木(2005)は大方の文法書で説明されている「讓歩のwhether節内で動詞が叙想法現在になるのは古風な使い方」という言説に対し、BNCなどのコーパスから言語事実を検証すると必ずしもその通りではないことを述べている。その調査からwhether it beとかwhether that beのように動詞がbeで現れるこ

とが特徴的としている。また、主語に現れる名詞はit以外は極めてまれで、英米双方の英語に見られ、固い英語であるという特徴を提示している。

<sup>⑥</sup> WordbanksOnlineは、現在HarperCollins社がオンライン検索サービスを行っている5,600万語の英語コーパスで、世界最大を誇る約5億語のコーパス、Bank of Englishのうち、公開可能なサブコーパスとして検索サービスに供されているものを指す。収録されているテキストは、1990年から1998年までに収録もしくは公表された、書籍(英, 米), 新聞(英, 米, 豪), 雑誌(英), 話し言葉(英, 米), 放送原稿(英, 米)など12のサブコーパスに分類されている。

<sup>⑦</sup> Jespersen(1949)を参照。

## 参考文献

- Bolinger, D.L. (1972) *That's That*. The Hague: Mouton.
- Bradley, H. (1904) *The Making of English*. London: Macmillan; Revised by Simeon Potter (1968).
- Coats, J. (1983) *The Semantics of Modal Auxiliaries*. London: CroomHelm
- 細江逸記(1973)『動詞叙法の研究、新版』篠崎書林
- Lord Chesterfield (1984) *Letters to His Son and Others*. London: Everyman Classic
- Jespersen, O. (1933) *Essentials of English Grammar*. London: George Allen & Unwin
- Jespersen, O. (1949) *A Modern English Grammar on Historical Principles III*. Copenhagen: Einar Munksgaard.
- Nomura, T. (2006) *ModalP and Subjunctive Present*. Tokyo: Hituji Shobo Publishing
- 大塚高信(1976)『シェイクスピアの文法』研究社出版版
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 八木克正(2005)「讓歩の意味のwhether節内の主動詞が仮定法現在になる用法」『英語教育』12月号、大修館書店：76-78頁